遺産分割協議書

　　被相続人　X（　　◯年◯月◯日出生、　　◯年◯月◯日死亡）

　　最後の本籍　◯◯◯◯　◯丁目◯番地

　　最後の住所　◯◯◯◯　◯丁目◯番◯号

　被相続人Xの遺産につき、共同相続人A、B及びCは、遺産分割協議の結果、被相続人の遺産を次のとおり分割した。

第１条　自宅不動産について

　Aは、別紙遺産目録１記載の不動産（以下「自宅不動産」という。）を取得する。

第２条　収益物件について

１　B及びCは、別紙遺産目録２記載の不動産（以下「本件収益物件」。）を共有（Bの持分２分の１・Cの持分４分の１）により取得する。

２　本件収益物件は、賃貸物件として共同して利用するものとし、B又はCが本件収益物件の全部又は一部を占有使用するには相手方の同意を得なければならないものとする。

３　本件収益物件に係る賃貸契約の媒介、利益の分配、費用の支払い、保守管理その他賃貸に必要な事務は、不動産業者に委任して行うものとし、その選別及び委託内容については、次の各号に定めるほか、B及びCが協議して定めるものとする。

①本件収益物件の賃料及び費用は、B及びCが折半する。

②賃借人から受領した敷金については、B名義の●●銀行●●支店の普通預金口座（口座番号●●）に預け入れ、B及びCの双方の同意なく費消しないものとする。

４　B及びCは、本件収益物件について本日から５年間、共有物の分割をしないことを合意する。

第３条　預貯金について

１　次の預貯金はAが取得する。

　　◯◯銀行　○○支店　普通　口座番号○○○○　　２０００万円（相続開始日の残高）

２　Aは、前項記載の預貯金を取得する代償として、各相続人に次の価額の債務を負担することとし、それぞれの指定する口座に◯年◯月◯日限り、振り込む方法により支払うものとする。振込手数料はAの負担とする。

　　　Bに対し、金５００万円

　　　Cに対し、金５００万円

本遺産分割協議の成立を証するため、本協議書３通を作成し、各自１通を保有する。

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　（住　所）

　　　　　　　　　　　　　（氏　名）

　　　　　　　　　　　　　（住　所）

　　　　　　　　　　　　　（氏　名）

　　　　　　　　　　　　　（住　所）

　　　　　　　　　　　　　（氏　名）